

作成日	2025 年 6 月 11 日
学科名	法学科

自己評価：S・A・B・C

<p><b>評価項目① 過年度からの改善・向上の取り組み</b></p> <p>(ア) 質保証の客観性・有効性を高めることを目的として、令和 6 年度に全学科で実施を依頼した、学生が参画した FD について、そこで得られた成果・課題について記載してください。</p> <p>(イ) 昨年度の自己点検・評価において各組織で記述した課題・改善方策や、内部質保証推進会議からの提言を踏まえ、現時点における取り組み状況・成果について記載してください。</p>
<p><b>参照資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度の FD 実施報告書</li> <li>・ 令和 6 年度点検・評価シート</li> <li>・ 令和 6 年度内部質保証推進会議からの提言</li> <li>・ 卒業時アンケート（大学）</li> <li>・ ジェネリックスキル測定テスト</li> <li>・ 資格取得や進路就職状況</li> <li>・ 各種会議の議事録等</li> <li>・ その他参照した資料（学生有志からの聴き取りアンケート）</li> </ul>

**【現状分析】**

(ア) 2024 年度は、学生が参加する FD として、2021 年度から継続実施しているピア・サポーターおよび法学部学生自治会との「意見交換会」に加え、より広い意見を集めるために、各学年の学生有志からの聞き取り・ヒアリングを実施した。

(イ) 学生との「意見交換会」や有志からの聴き取りの結果、概ね、法学部の特色である女子大唯一の法学部としてジェンダーの視点からの学びや、教員の学生に対する対応に満足しているとの回答が得られた。一方で、ジェンダー法学を学ぶ意義に対する疑問や、教員間での意識の差についての指摘もあった。

(ウ) ここ数年、AI を利用したと思われる学生のレポートも見られるようになっており、どのように指導すべきか検討する必要が出てきている。

**【成果】**

法学部の教員間で、日々の教育において、ジェンダーの観点や個々の学生に対するキャリア形成を重視するという明確な意識を共有できた。また、法学部の学生も含む学部全体で、京女法学部の強み（アイデンティティ）や今後さらに伸ばすべき点を学部全体で再確認できた。学生主体で実施される自治体やピア・サポーターによる教員との意見交換会は、内部質保証推進会議からの提言である「リーダーシップの育成」との関係でも、一定の成果があると考えられる。

**【課題】**

上述のとおり、一部学生からは、ジェンダー法学を学ぶ意義等について疑問視するむきもある。また、AI を使った学生のレポート作成等について、教員間で、現状認識や知識そのものについて

てもばらつきがあり、成績評価にも関わる問題であるだけに、今後の対応が急務であると考えられる。

#### 【改善・発展方策】

AIを使ってレポート課題などを提出する学生が年々増加しているという現状を踏まえ、2025年度には、法学部FD活動として、AI利用についての講習会の実施を予定している。

さらに、学生との交流による率直な意見や提案を促すため、ピア・サポーターを中心とする意見交換会の実施を継続するよう、学生に協力申入れをしている。その際、事前に上記の問題意識について具体的に匿名でのアンケート調査に協力してもらい、その結果を教員間で共有する予定がある。

自己評価：S・A・B・C

#### 評価項目② カリキュラムの適切性と成果

- (ア) DP、CPに基づき、体系的な履修を促すカリキュラムとなっているか、記述してください。
- (イ) カリキュラムにおける常勤、非常勤の担当教員のバランスは適正か、記述してください。
- (ウ) DPの達成につながる学修成果を得られているか、ジェネリックスキル測定テストや卒業時アンケート結果等を分析・活用して、検証してください。

#### 参照資料

- ・カリキュラムマップ、ツリー
- ・単位修得要領
- ・シラバス
- ・科目群別非常勤教員比率
- ・ジェネリックスキル測定テスト
- ・卒業時アンケート（大学）

#### 【現状分析】

(ア) DP および CP に基づき、全学的教育理念であるアクティブ・ラーニングと少人数教育を汎領域的教育方法として、共通領域科目・専門領域科目での学びを4年間で段階的に進めることにより、学年・semesterの進行ごとに学びを高め深めていくことができるよう体系的に編成している。

1年次では、初年次演習（導入演習、基礎演習）を配置すると共に、法学・政治学に関する基礎的知識を身につけることを目的として憲法、民法刑法などの基幹的な法律専門科目を配置している。2年次の発展的講義でも、法学・政治学の多くの専門科目を配置すると共に、少人数教育の演習形式での学びを行い（専門入門演習Ⅰ・Ⅱ）、主体的に調査・考察する力を涵養する。3年次では、応用的な専門科目を配置し、リーガル・マインドを修得するための学びをさらに深める。すなわち、演習（事例演習Ⅰ・Ⅱ）においては、事例研究を通して主体的に調査・考察を行う力を養うとともに、課題発見力や課題解決力を身につけ、対話能力を高める。4年次では、所属する専門演習のゼミで一段と専門性の高い知識・技能を身につけるとともに、指導教員の個別指導のもと、4年間の学修を統合する形で卒業研究を完成させ、生涯にわたって学び続ける能力の確立を目指している。

なお、学位授与の方針と、配置している授業科目との関連については、カリキュラムマップに

において示しており、カリキュラム全体の体系性については、カリキュラム・ツリーを作成し、オリエンテーションにおいて解説している。

(イ) カリキュラムの必修科目を担当する教員については、一部の例外はあるが、原則として必修科目はすべて専任教員が担当しており、専門教育において重要な科目は専任教員が担当する体制が整っているといえる。また、法学科専門科目における「科目群別非常勤比率」は、他学科に比べて例年低く、2021年度 25%、2022年度 24%であった。ここ2年ほど(2023年度 38%、2024年度 42%)は非常勤比率が少し高くなっているが、これは例外的事情によるものである。そうした例外的な年度を含め、基幹的科目の大半を専任教員が担当しているといえる。

(ウ) ジェネリックスキル測定テスト(2024年度4年生)によれば、コンピテンシー総合では全学平均より1.4ポイント下回っているものの、リテラシー総合では全学平均より2.3ポイント高くなっている。また、卒業時アンケートでは、90%以上の学生が「満足」と回答している。

### 【成果】

体系的に編成されたカリキュラムの下、少人数教育を重視しつつ、中心的な科目は専任教員が担当して教育を行っており ジェネリックスキル測定テスト(2024年度4年生)や卒業時アンケートの結果からは、おおむねDPの達成につながる学修成果が出ているといえる。

令和7年度学修行動調査によれば、法学部生は、身に着いた力の項目において、「科目に対する知識・理解」が最も多く、続けて「人に分かりやすく話す能力」、「文献・資料を収集・分析する力」と続いており、「知識・理解」「思考・判断」という法学を学ぶ上で重要なスキルを身につけたと感じる学生の割合が多いという結果が示されている。

また、少人数演習では、グループ学習を積極的に導入しており、対話・協調性や主体性を身につける機会を設けている。また、3・4回生の演習では、卒業研究の執筆を通じ、汎用性スキルを身につける機会を提供している。学生の満足度調査においても、少人数ゼミの内容や先生との出会い、教員の授業への取組みの熱心さ等、いずれも4.3~4.4と非常に高い数値が示されており、教員による演習を通じたきめ細かな指導が、学生の成長と学びに対する満足度につながっていると考えられる。

### 【課題】

学位プログラム全体のDPの配分の中では、特に、「知識・理解」「思考・判断」の項目の配分が多い。2023年度には、「主体性」など他の項目についても身につけることができる旨、カリキュラムマップの改訂を行うなど対策を講じたが、現時点ではこの対策が数値となって十分に現れるまでには至っていない。

### 【改善・発展方策】

特に「知識・理解」「思考・判断」の項目の配分が多いことは、法学科カリキュラムのコアである法律学・政治学領域の学問分野の特性が反映された帰結であるといえる。しかし、学生へのヒアリングでは、裁判傍聴などの実務プログラムや実践的な応用事例を扱う授業等についての要望が見られた。このような学生の期待・要望に鑑みても、知識の習得のみならず、正確な理解を前提として、学生自らが応用的問題を解決するための思考力・判断力を涵養できるような授業運営

をめざすことが望ましいといえる。また、少人数の演習クラス等でのグループ討論や共同作業が学生の法学分野でのコンピテンシー向上につながり得ることを折に触れて学生に説明しておくことも、学生自身の自信や達成感につなげるために重要であると考えられる。

自己評価：S・**A**・B・C

<p><b>評価項目③ 成績評価</b></p> <p>(ア)成績分布は、教員間で評価のバラつきが生じていないか。また、学科において検証・調整されているか記載してください。</p> <p>(イ)成績評価、フィードバック等がシラバスに基づき適切に実施されているか、学修行動調査やALCS学修行動比較調査等の結果（評価の公平性の学生満足度）から検証し、記載してください。</p>
<p><b>参照資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各科目の成績分布</li> <li>・学修行動調査の成績評価に関する設問</li> <li>・ALCS学修行動比較調査（1・3回生）の「69.評価のされ方」満足度結果</li> </ul>

**【現状分析】**

(ア)【2020～24】「科目区分別成績分布（平均得点）」によれば、法学科専門科目の平均得点は全体平均と近く、年度別学科専攻別 卒業生の累積 GPA 分布（2020～2024）や、【2020～24】「科目区分別成績分布（評価区分別）」によれば、バランスの取れた成績分布となっている。

もともと、同一科目（特に演習）や卒業研究等についての成績評価、基準は各教員の裁量になっており、学科内で考え方を共有する必要があると考えられたこともあり、法学部の演習においては2025年度から共通のルーブリックを用いることになった。

(イ)次年度の「シラバス」を各教員が入力した後は、入力されたシラバスを「第三者」が参照し、成績評価の方法および単位認定の方法について、適切に記載されているかをチェックし、必要な記載がなければ、修正等を求めている。

成績評価については、「ALCS学修行動比較調査」から見た満足度のデータによれば、「学んだ成果に対する評価のされ方」のスコアが、1回生においては1.54、3回生においては1.57と、いずれも全体平均値以上である。このことから、評価の公平性については、学生も概ね満足しているものと考えられる。

**【成果】**

法学科開講科目のシラバスには各教員とも、オンラインを含めて各科目に適した授業形態、授業方法、授業外学修の内容・時間等を明記している。また、各教員の活動報告書の教育活動によれば、学科内の多くの教員が講義内（講義の終わりまたは数回の講義終了時に）小テストや確認テストを実施し、受講生の理解度・到達度の確認を行っていること、受講生の理解度・到達度などを確認しながら適宜、授業内容や難易度を調整しつつ説明の仕方を改善するなどの方法をとっている。「授業アンケート」の結果によれば、法学科の教員による課題に対するフィードバックは効果的に行われていたかとの問いに対し、30%前後で推移していた「非常にそう思う」と回答した割合が、2024年度後期には45%超に改善している。

また、教員の説明の仕方・話し方、作成する資料のわかりやすさ、授業への満足度、等についても、「非常にそう思う」が30%から50%弱、「そう思う」が40%から50%あたりで推移しているこ

とに鑑みれば、各教員の行う授業に対する満足度も高いことがうかがえる。

学生に対する指導として、全学的に行われている学修面談とともに、法学科独自の取組みとして、「学生情報交換会」も行っている。これは、前期・後期の成績公開後（9月中旬、3月中旬）に、1回生から4回生までのゼミの担当教員から講義や演習等での学生の取組み状況を報告し情報を共有するものである。こうした取組みを通じ、講義や演習等で、学生一人ひとりに配慮した指導を行うことが可能となっている。

#### 【課題】

上述のとおり、これまでは、同一科目（特に演習）や卒業研究等についての成績評価も、各教員の広い裁量的判断によっていた。他方、2025年度からは、法学部の演習で共通のルーブリックを用いることになったので、この共通ルーブリックを受講生に周知し、成績評価の方法のさらなる明確化を図ることが今後の課題である。

#### 【改善・発展方策】

演習等の成績評価基準としての共通ルーブリックを受講生に周知し、学生の満足度をさらに高めていきたい。また、ルーブリックの内容等については、引き続き定期的に見直しを行う必要がある。